

会議録（要点筆記）

会議名	第3回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	平成29年6月26日（月）午後2時～午後4時15分
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 報告事項<ol style="list-style-type: none">① 第2回会議録（要点筆記）の確認(2) 協議事項<ol style="list-style-type: none">① みやま市地域公共交通網形成計画について② 市民アンケート調査について③ コミュニティバス運行について④ 想定スケジュールについて3 その他4 次回の開催について5 閉会
委員出席者	荒巻会長、高野副会長、香川委員（代理：篠原委員）、田中委員（代理：園田委員）、徳永委員、大塚委員、芳野委員、馬場委員、平木委員、北村委員、内山田委員、築地原委員、西委員（代理：河津委員）、吉住委員、永田委員、堺委員、井上委員
欠席者	木村委員
事務局	坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、鬼丸
傍聴者数	1名
会議資料	<ul style="list-style-type: none">・第2回会議録（要点筆記）・みやま市地域公共交通網形成計画の策定について・市民アンケート調査について・コミュニティバス運行の概要について・想定スケジュールについて

1. 開会

＜坂田企画財政課長より開会＞

- ・委員交代を報告。 辞任：河野委員 就任：馬場委員
- ・委員欠席を報告。 木村委員

2. 議事

(1) 報告事項

①第2回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

＜事務局より説明＞

- ・承認後、会議録は市ホームページで公表いたします。

ご質問等はございますか。

＜質問なし。委員、了承＞

それでは、会議録は確定し、市ホームページで公表します。

2. (2) 協議事項

①みやま市地域公共交通網形成計画の策定について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

＜事務局より、説明＞

質疑を行います。

「I 地域公共交通網形成計画策定の流れ」に関する質疑

【委員】

中学3年生保護者アンケートの実施時期はいつですか。

【事務局】

9月実施予定です。本日、ご承認いただいた場合は、速やかに準備し調査を実施します。

【委員】

希望進学先の決定は難しく、また、調査結果と実際の進学先は違ってくると思いますが、誤差は仕方ないとして実施されますか。

【事務局】

ご指摘のとおり、最終的な進路先を把握することは難しい。今年度内に形成計画を策定するため、夏頃に調査し計画に反映させていきたいと考えます。

【委員】

調査結果が少なかった場合でも、計画は策定されますか。

【事務局】

サンプリングに必要な回答数は確保します。中学3年生保護者アンケートは、学校を通した配布回収を予定しており、回収率は高いと想定しています。また、市民アンケートは、回収率30%を想定しています。

【委員】

コミュニティバスの利用者が少なかったとしても、運行は継続されますか。

【事務局】

コミュニティバスの運行開始は、平成30年3月1日を予定しています。運行後の利用者数がどうなるかは次年度以降の課題です。運行開始後、調査等を行いながら取り組んでいきたいと考えています。

「Ⅱ（１）交通事業者ヒアリング調査」に関する質疑

【委員】

交通事業者ヒアリングは、対象で設問内容が違ってくると考えます。貸切バス事業者は地域公共交通というよりも、観光色が強い事業者です。設問内容は、どのように検討されていますか。

【事務局】

今回は、コンサルタント会社からの提案内容をお示ししています。現時点では、調査内容の精査はできていません。ヒアリングを行うにあたっては、運輸支局のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

【委員】

福祉バスの運行委託先の事業者は、どちらですか。

【事務局】

瀬高交通自動車（有）に運行委託しています。

「Ⅱ（２）①バス利用者ヒアリング調査」に関する質疑

【委員】

調査員による乗り込み調査ですか。

【事務局】

はい。

【委員】

路線バスは、本調査の対象外ですか。

【事務局】

堀川バス(株)で実施されている調査があるため、調査内容のご提供を依頼しているところです。

【委員】

堀川バス(株)への運行補助はされていますか。

【事務局】

運行補助をしています。

【委員】

事前に堀川バス(株)の調査内容を確認し、路線バスの利用者調査の必要性について確認してください。

【事務局】

堀川バスへの乗り込み調査については、コンサルタント会社と協議いたします。

【委員】

現在、市内を運行している路線バスは堀川バスのみです。コミュニティバスは柳川駅までの運行を検討していますか。

【事務局】

市境を超えてコミュニティバスを運行することは難しく、市内での運行を計画しています。柳川市まで行かれる場合は、堀川バスをご利用いただきたい。

【委員】

広川町では、八女市の八女公立病院まで運行していたと思います。

【事務局】

市外への運行ができないことはないが、関係市町村での協議が必要となります。本件については、運輸支局よりご教示いただきたい。

【委員】

基本的には市町村域内で運行となりますが、域外へ運行しているコミュニティバスはあります。その場合、広域で交通会議を開催し協議する必要があります。市外への運行理由がある場合、運行について議論し、様々な手続きを踏み運行します。広川町はデマンド運行を行っており、域外への運行は特定の病院のみで、その他では乗降できません。

幹線を運行している路線バスと同様の運行を地域が行うと、幹線バスがなくなってしまう。その場合、みやま市内の路線のみでなく路線全体が廃止となります。起終点をつなぐための交通を各自治体がつくることは難しい。

今回実施するアンケート調査で、市外への運行に対する意見もあるかと思えます。そのような意見に対し、どのような交通体系を構築するのが最良なのか、協議会で協

議していきます。

「Ⅱ（２）②主要生活拠点施設利用者ヒアリング調査」に関する質疑

委員よりの質疑なし

「Ⅱ（２）③中学３年生保護者アンケート調査」に関する質疑

【委員】

進学先、進学するかも決定していない状況で、進学先等に関する質問は難しい部分があります。また、通学に利用する公共交通機関についての問題点を尋ねても、回答者は予想で回答することになります。網形成計画の策定や公共交通の維持に対して、役立つ情報がどれだけ得られるのか疑問があります。

調査対象を高校生とすると、日常での利用状況や問題点などがはっきりとします。対象を中学３年生とするよりも高校１、２年生に調査することの方が価値があります。

【事務局】

学校を通しての配布となるため回収率が高いと想定し、中学３年生を調査対象としました。高校生にした場合、郵送回収となり、回収率が下がることが想定されます。委員のご指摘のとおり、高校生に対する調査が良いと決まれば、調査を実施したいと考えます。

【委員】

回収率は下がったとしても、調査対象を高校１年生や保護者とする方が正確だと思います。

【委員】

進路が決まらない微妙な時期に、中学３年生に調査することはやめた方が良いでしょう。

【委員】

高校１年生や２年生を把握することは可能ですか。

【事務局】

年齢で判断し、調査票を送付することは可能です。

【委員】

高校１年生の人数は約何人ですか。

【事務局】

約３５０人です。

【会長】

ご意見も多いため、対象者を高校１年生とした調査を実施されたいかがですか。

【委員】

市民アンケートの調査項目で、「家族の中に高校生がいるとすれば…」などとする方法も可能だと思います。

【事務局】

4千人を無作為抽出した際に、高校生を含む世帯が何世帯あるのかという問題点があります。高校1年生を対象としたアンケート調査を検討します。

【会長】

それでは、コンサルタント会社と協議するということによろしいですか。

<委員、了承>

以上で、「協議事項2①」については終了いたします。

2. (2) ②市民アンケート調査について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

質疑を行います。

【委員】

「Q1-1」の回答選択肢「⑫桜舞館校区」ではなく、「山川東部」「山川南部」「飯江」「竹海」が良いと思います。

【事務局】

小学校統合により「桜舞館校区」としてはいますが、選択肢は旧小学校区とします。

【委員】

各調査は形成計画策定の基礎資料であり、調査内容等で今後の計画が大きく変わってきます。

国土交通省、警察では、高齢者の交通事故防止の観点で運転免許証の自主返納について重点を置いています。形成計画においても記載が必要になってくると考えるため、「既に運転免許証を返納した」「運転免許証の返納を考えている」など返納に関する調査項目を追加した方が良いでしょう。

【事務局】

本市では、運転免許証の自主返納者に対するタクシー券の助成制度を設け、返納を推奨しています。ご指摘のとおり、運転免許証の返納についての調査項目を設けます。

【委員】

「Q6-3. ⑩運賃の割引制度などを充実させる」について、返納者への優遇措置をとるなど、高齢者の交通事故を減らすための一つの要因にもなると感じました。

【事務局】

コミュニティバスについては、次回会議において高齢者及び障がい者への運賃助成制度の提案を予定しています。運転免許証の自主返納者について、助成を上乗せするかについては検討させていただきます。

現在、70歳以上の運転免許証返納者に対しては、3万円のタクシー券助成を2年間実施しています。

【委員】

「Q1-6」で日中に限定しているのは、どのような理由からですか。

【事務局】

コミュニティバス運行を想定しています。

【委員】

「Q2-4」で外出先の質問があります。施設名は2カ所記入できる方が良いと思います。

【事務局】

1カ所に限定している設問ではありません。

【委員】

現在の記載では、回答は1カ所のみと見えます。

【事務局】

回答する（ ）の幅を広げます。

【委員】

複数回答が可能な設問には、「回答複数可」と記載したらいかがですか。

【会長】

いずれかで対応をお願いします。

【委員】

「Q4」の「外出目的」の回答は1つです。理由はありますか。

【事務局】

複数回答でも可能だと考えます。コンサルタント会社に確認いたします。

【委員】

「Q6-1」の「駅的环境改善について」は、具体的な駅名の記載がありません。「Q3」で回答した主な利用駅に関する設問ですか。

【事務局】

市内鉄道駅を想定した設問です。駅名などを記載するなど検討いたします。

【委員】

利用する鉄道駅により、路線が変わってきます。利用駅の把握が必要だと思います。

【事務局】

アンケート調査は、形成計画策定の基礎資料であり、形成計画の将来構想等につながる必要があります。コンサルタント会社と協議し、次回会議でお示しいたします。

【会長】

様々な意見が出ていますが、次回会議では決定後のアンケート調査票の報告となりますか。次回会議で新たな意見が出た場合、調査票には反映させますか。

【事務局】

次回会議において、内容を協議する余裕はございません。次回会議では、本日いただいた意見を反映させた調査票を提案いたします。合意を得たうえで、速やかにアンケート調査を実施したいと考えています。微調整はできると考えますが、基本的には本日の会議内容を反映させた調査票となります。

【委員】

「Q6-3」の「路線バス」は、堀川バスに限定した設問となりますか。

【事務局】

結果的にはそうなります。

【委員】

堀川バスが想定であれば、域外で利用している路線バスについて回答される可能性もあるため、堀川バスと記載した方が良いと思います。

【事務局】

堀川バスと記載いたします。

【委員】

「Q8」で質問されている運賃は、均一運賃を想定されていますか。

【事務局】

均一運賃を想定した設問です。表現を変更いたします。

【委員】

アンケート結果に基づいて、運賃が決定しますか。

【事務局】

結果は参考といたします。調査結果とは別に、次回会議で運賃について提案したいと考えています。

【委員】

想定している運賃がありますか。

【事務局】

はい。近隣市の状況も把握し、次回会議でご提案いたします。

【委員】

市内には山門高校があります。高田町から通学している学生が、JR渡瀬駅まで利用する自転車とJR瀬高駅から利用する自転車の2台が必要だと聞きました。バスの本数も含め、山門高校まで直接行けるなど利用しやすい路線を検討していただきたい。

【事務局】

コミュニティバスの運行路線についてのご指摘だと思います。後程、ご提案いたしますが、まずは現行の福祉バスをコミュニティバス化したいと考えています。現行の福祉バスには、高田町方面から山門高校まで直接運行する路線はありません。同様のご意見を多数いただいた場合は、運行後も路線変更は可能ですので、今後の協議とさせていただきます。

JR瀬高駅から柳川方面に堀川バスが運行していますので、路線バス利用促進も含め、堀川バス利用についてご案内いただきたいと思います。

【委員】

事務局は、調査項目を十分把握されていないようです。まず、調査目的を明確にし、その目的に応じた設問を設定する必要があります。

みやま市規模の都市では、職業についている方は、ほぼ100%、マイカーで移動しています。対象者を20歳以上とした場合、高齢者を除き、日常的な公共交通利用者は、20人に1人程度だと思います。共通した質問項目、属性に応じた質問項目を設定するため、整理いただき調査票を設計いただきたい。

設問にある公共交通の定義についても明確にする必要があります。鉄道については、サービス改善の要望があっても改善される可能性は少なく、施策にも殆ど反映できません。それよりも、鉄道駅までのアクセスとしてみやま市の公共交通はどうあるべきかを考える必要があります。

アンケート調査は非常に大切です。回答者が、問われている内容を理解し、回答することが重要になるため、設問項目をもっと練っていただきたい。

【事務局】

全体的に見直しをいたします。属性に応じた設問項目や、言葉の定義についても注釈を入れるなど検討いたします。委員や国県にご助言をいただきながら、内容修正いたします。スケジュールもあるため、次回会議では調査票をご確認いただく程度とし

たいと考えております。再度、内容については、練らせていただきます。

【会長】

次回会議で調査票を確定する必要があります。今回の意見を反映させた調査票を作成し、次回会議で提案ということによろしいでしょうか。

【委員】

調査票（案）ができた段階で各委員に送付し、意見を求めたらどうでしょうか。

【事務局】

事前に国、県、有識者の委員にお示しし、ご意見をお伺いしたうえで次回会議に提示し、決定いただきたい。

【会長】

コンサルタント会社と協議後、修正した調査票を委員に配布し意見を聞き、再度、コンサルタント会社と協議し、次回会議で提案するということです。よろしいでしょうか。

<委員、了承>

2.（2）③コミュニティバス運行について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

質疑を行います。

【会長】

本日の会議で了承した場合、今回提案されている路線で決定となりますか。

【事務局】

路線は、オルレ出発地や西鉄駅への路線を一部延長しますが、基本的には現行の福祉バス路線と同様としたいと考えております。

【会長】

今回提案の路線で、了承いただきたいということですか。

【事務局】

今回提案の路線を基本に検討し、バス停留場の詳細については次回会議で提案予定です。往路・復路でバス停留所の順番が若干変わる路線もあります。具体的な路線図は、次回提案いたします。本日は、福祉バス路線を基本とした路線で検討することについてご確認いただきたい。また、バス停留所についても、福祉バスを基本とします。

【会長】

次回会議では、バス停留所追加等の意見を述べることができますか。本日、要望を述べる必要がありますか。

【事務局】

路線を新たに追加することは難しいため、現行の福祉バス10路線での運行を提案いたしました。ただ、オルレ出発地、西鉄開駅、西鉄江の浦駅までは路線延長を予定しております。また、現在の福祉バスで利用者が少ない停留所があります。利用者が少ない停留所について、設置の必要性についてもご協議いただきたい。次回会議で、路線とバス停留所を決定させていただきたい。

【委員】

利用者や利用目的がわからない中で、停留所を減らすという判断は難しい。

【事務局】

何かしらの理由があり設置されているが、現在は利用者がたまたま少ない。利用者が少ない停留所でも必要だと会議で判断いただいた場合は設置することになります。ご検討いただき、次回会議でご協議いただきたい。

【委員】

9番路線で長岡酒店前という停留所がありますが、柿原酒店では停まりますか。

【事務局】

現在、亀谷の長岡酒店前に福祉バスは停車しています。

【委員】

亀谷（谷川宮東三叉路）が柿原酒店前で、利用者は多い状況です。6番山川-瀬高路線ですが、JR瀬高駅まで行くのに時間がかかるため、通勤等には利用しづらいという意見を聞きます。コミュニティバスとなったときに、どのように検討するかは課題だと考えます。

【委員】

山川から瀬高に行くのに、時間がかかるという意見はよく出ます。急行バスなどがあればいいと思います。

【事務局】

いろいろなご意見があるかと思います。まずは、現行の福祉バス路線を基本に、誰でも利用できるコミュニティバスへ移行したいと考えております。地域公共交通網形成計画の策定の中でもご意見をいただき、次年度以降、路線の新設や変更などを検討していき、より良いバスとしたいと考えております。

【委員】

停留所の新設などは、簡単にできますか。

【委員】

みやま市は自家用有償運送での運行です。旅客運送事業（緑ナンバー）の要件を受けないため、手続き的には簡略化されています。しかし、安全性については、緑ナンバーと同様ですので、道路管理者や警察署に乗降場所の安全性についての確認は必要です。緑ナンバーとは、道路交通法の適用が違います。緑ナンバーと違い、自家用有償運送は駐停車禁止場所には停車できません。警察とよく協議する必要があります。

【委員】

若い方が乗れるかどうか重要です。現在のルートのままでは、市民にとってどのように便利になるのか疑問が残ります。行きたい場所までに行くのに時間がかかるのは、若い方にとってはネックとなります。今後、国道を運行するルートなどを検討する必要があると思います。

【事務局】

諸課題があるため、現時点では次年度以降の課題としか対応ができません。まずは、現行の福祉バスをコミュニティバス化し、その後、ご意見をいただきながら、路線の新設や変更を検討し、より良いバスとさせていただきたい。

【委員】

今までの福祉バスとは違う誰もが利用できるバスとするために、本会議で協議しています。福祉バスの拡充だけであれば、会議で協議する必要はありません。路線の拡充など、多くの方が利用できるバスを検討いただきたい。

【事務局】

本会議は、コミュニティバス運行開始で終了ではなく、今後も引き続き会議を開催いたします。まずは、コミュニティバスを運行し、今後、会議でご意見を賜りながら、より良いバス路線に改良したいと考えています。

【委員】

福祉バス路線と同じ路線にしなければならない理由がありますか。停留所を省略し、コミュニティバス用の路線を検討することはできませんか。

【会長】

事務局に確認ですが、次回会議でも停留所などについて意見を述べる機会がありますか。

【事務局】

はい。

【会長】

それでは、本日は事務局の説明までに留めておくことも可能ですか。

【事務局】

それでも構いません。

【会長】

それでは、先程の委員ご発言に対する答弁までで、終了させていただいてもよろしいですか。

<委員、了承>

それでは、事務局より答弁ください。

【事務局】

基本的な路線は福祉バス路線とし、その後、路線の変更などは可能です。極端に利用者が少ない停留所について設置しないことは、会議での協議で可能です。

【会長】

次回会議までに、質問事項等を検討されてください。委員のご意見でもありましたが、特急か快速を1路線増やすことは良い案だと思います。

【委員】

コミュニティバスを緑ナンバー、白ナンバーのどちらで運行するかは重要な点です。白ナンバーでの運行を選択した理由について、事務局からの説明がありません。どのような理由ですか。

【事務局】

極力、福祉バス車両を利用したいと考えております。緑ナンバーで運行するためには、福祉バス車両の改造なども想定されたため、白ナンバーでの運行としました。

【委員】

そのような理由では、説明になりません。

【事務局】

次回、ご説明させていただきます。

【会長】

会議時間も長くなっているため、次回会議で事務局より答弁としたいと思います。

2. (2) ④想定スケジュールについて

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

質疑を行います。

【委員】

コミュニティバス運行開始を3月1日とする理由は、どのようなものですか。国の運行補助との関係で、10月1日スタートとする自治体が多い。通学者を対象とした路線変更を10月1日とした他自治体に、会議で4月1日にするべきではないかと意見したことがあります。みやま市では、現行の福祉バスは通学には対応しているものではないため、10月1日運行開始とすれば、ゆっくり議論ができます。

【事務局】

第1回会議で、平成29年度中の運行開始を目指すとご説明申し上げていました。当初、本年度秋の運行開始を目指していましたが、車両購入など物理的に難しい部分がありました。年度内の運行開始を目指しており、また、補助の関係で1日運行開始が望ましいため、いろいろなご指摘はあるかと思いますが、物理的に可能な運行開始が3月1日です。是非、事務局提案のとおりとさせていただきたいと存じます。

【会長】

ご理解いただけない部分もあるかと思いますが、事務局側の計画もございますので、ご配慮いただきたいと思います。

【委員】

外からの視点で意見を述べるために出席しています。当事者である皆様のご意見で決まったことには異論ありません。しかし、平成29年度内の運行開始について理解されたいうえで議論が進められてきたかは疑問が残ります。

【会長】

平成29年度内の運行開始の目標については、委員の共通認識だと思っております。

【委員】

確認ですが、「(2)協議事項①みやま市地域公共交通網形成計画」については、本会議ではどの内容まで承認されたのでしょうか。

各調査の実施については理解しましたが、アンケート調査やヒアリング内容については、具体的な提示はありませんでした。調査内容については、事務局に一任ということよろしいでしょうか。

【会長】

事務局より説明ください。

【事務局】

中学校3年生保護者アンケートは中止し、高校1年生アンケートに変更、堀川バス乗込調査の追加ということを除き、本日の会議で了承いただきたいと思います。

【委員】

内容については、事務局とコンサルタント会社で詰めるということよろしいでし

ようか。

【会長】

協議事項①については、本内容で決定したということをご理解をお願いします。

3. その他

<事務局よりの提案なし>

4. 次回の開催について

日時 平成29年8月17日（木）14時開催

場所 みやま市役所中会議室

5. 閉会

午後4時15分閉会